

九州朝日放送(株)殿

保有個人データ開示請求書

平成 年 月 日

氏名	
住所 〒	
電話番号①	電話番号②
連絡先 (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)	

貴社の保有する個人データの公開に関する規程に基づき、私とそのデータの本人であることを証明する書類を添えて、下記のとおり情報の開示を請求します。

記

1. 請求する保有個人データの名称等

(請求する保有個人データが特定できるよう、できるだけ具体的に記載してください)

2. 希望する開示の方法 (□にレ印をつけてください)

<input type="checkbox"/> 書面の郵送 <input type="checkbox"/> その他 (上記の方法が使えない場合に限りです) ()

※ 開示請求書1枚につき、1件の請求とします。

※ 開示請求手数料 1件につき 500円 (500円分の切手を同封の上、お送りください)

※ 以下の欄は記入しないでください。

	請求日	開示日	担当者	本人確認書類	備考(その他実費)
処理欄					

当社の「保有個人データ」に関する請求手続きについて

1. 請求の対象となる「保有個人データ」

この請求の対象となる「保有個人データ」とは、「個人情報の保護に関する法律」第2条第5項に規程されるものをいい、当社が、開示等の権限を有する個人データです。

なお、同法律により、次に該当するものは請求の対象から除きますのでご了承ください。

- (1) その存否が明らかになることにより公益その他の利益が害されるもの
 - ① 個人情報の本人または第三者の生命、身体または財産に危害を及ぼすおそれがあるもの
 - ② 違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがあるもの
 - ③ 国の安全が害されるおそれ、他国もしくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれまたは他国もしくは国際間との交渉上不利益を被るおそれがあるもの
 - ④ 犯罪の予防、鎮圧または捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのあるもの
- (2) 6ヶ月以内に消去することとなるもの

2. 請求者および代理人の確認にあたって

この請求に際しては、請求する個人情報の本人であるかどうかの確認が重要となりますので、以下の書類を同封してください。

- (1) 本人が請求される場合
 - ① 本人の氏名と住所が記載された公的証明書（運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書、年金手帳、等）の中から2種類のコピー
- (2) 代理人の方が請求される場合
 - ① 本人の氏名と住所が記載された公的証明書（運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書、年金手帳、等）の中から2種類のコピー
 - ② 代理人の氏名と住所が記載された公的証明書（運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書、年金手帳、等）の中から2種類のコピー
 - ③ 本人からの委任状
 - ④ 未成年者または成年被後見人の法定代理人である場合は、そのことを証明する書類

3. 請求手数料について

当社は個人情報保護法第30条に基づき、開示の請求にあたり1件あたり500円の手数を申し受けます。開示請求書を郵送する際に相当額の切手を同封してください。

情報の訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求に関する場合は手数料は無料となります。

なお、その他実費を要した場合は、別途、請求させていただきます。

4. 請求をお断りする場合

次に該当する場合は、この請求をお断りすることがありますので、予めご了承ください。

- (1) 当社が報道または著述を目的として請求者の個人情報を取得・利用したとき
- (2) 請求に係る個人情報の本人および第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合

- (3) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (4) 他の法令に違反することとなる場合
- (5) 本人確認ができない場合
- (6) 当社の定めた請求手続きに従わない場合
- (7) 手数料をお支払いいただけない場合
- (8) 請求に正当な理由があると判明しなかった場合

5. 回答の時期について

回答は請求受付後2週間をめどとしますが、遅れる場合もあることを予めご了承ください。

6. 請求の方法

所定の用紙に記入のうえ、郵送にてご提出ください。

宛先 〒810 - 8571 福岡市中央区長浜 1 - 1 - 1

九州朝日放送 総務部「個人情報お問い合わせ窓口」係